

▼奥多摩病院から お知らせ▲

奥多摩病院では、**整形外科を含む全ての診察を「総合診療科」にて行っています。**

「総合診療科」とは、「身近にあつて、何でも相談にのってくれる総合的な医療」のことで、「軽いめまいがするけど貧血が、更年期なのか」「突然熱が出たけど、原因がわからない」

「転んで足腰が痛い」などの日常的にある、あらゆる健康問題に対応します。

整形外科の診察内容でも対応しておりますので、安心して総合診療科にて受診してください。

*マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）をお持ちいただくと「限度額認定証」の持参は不要です。

※問い合わせは、奥多摩病院 電話 83・2145

▼青梅警察署から お知らせ▲

☆令和6年中の青梅警察署管内の特殊詐欺被害

昨年12月末までに、特殊詐欺の被害が30件発生し、被害総額は約9165万円となっています。

☆青梅警察署の警察官を装った詐欺に注意

青梅警察の警察官を名乗り、「犯人を捕まえたらあ

なたの名前が載った名簿を持っていました」などと言ってお金やキャッシュカードをだまし取ろうとする詐欺の電話が増えています。

警察や役場の職員を名乗るこのような電話には、「所属・名前」を聞いて折り返す旨を伝え、すぐに電話を切ってください。そして、警察へご相談ください。

青梅市・奥多摩町に連続して詐欺の電話がかかって

年金のお知らせ

◇ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に

きている状況を認知した場合には、青梅警察署からメールでお知らせをいたします。

「メールけいしちよう」もしくは防犯アプリ「Digital Police（デジタルリス）」を登録・ダウンロードしていただき、ご家族やご親戚へ注意喚起のご協力をお願いいたします。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 電話 22・0110 内線 2162

関係機関からの
お知らせほか

任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。（国民年金の任意加入は、申し出した日からとなります。）

また、年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方や海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができません。

◇国民年金保険料の後払い（追納）をお勧めします！

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

*納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給期間として計算されますが、年金額には反映されません。

しかし、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追

納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。ぜひ、追納を行っていただくことをお勧めします。

なお、追納ができるのは追納が承認された月の10年以内の免除等期間に限られます。保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認をされた期間のうち、原則古い期間の分から納付していただけます。

※問い合わせは、日本年金機構ホームページURL <https://www.nenkin.go.jp/> 青梅年金事務所 電話 30・3410

年金ダイヤル 0570（05）1165 住民課 電話 83・2182

